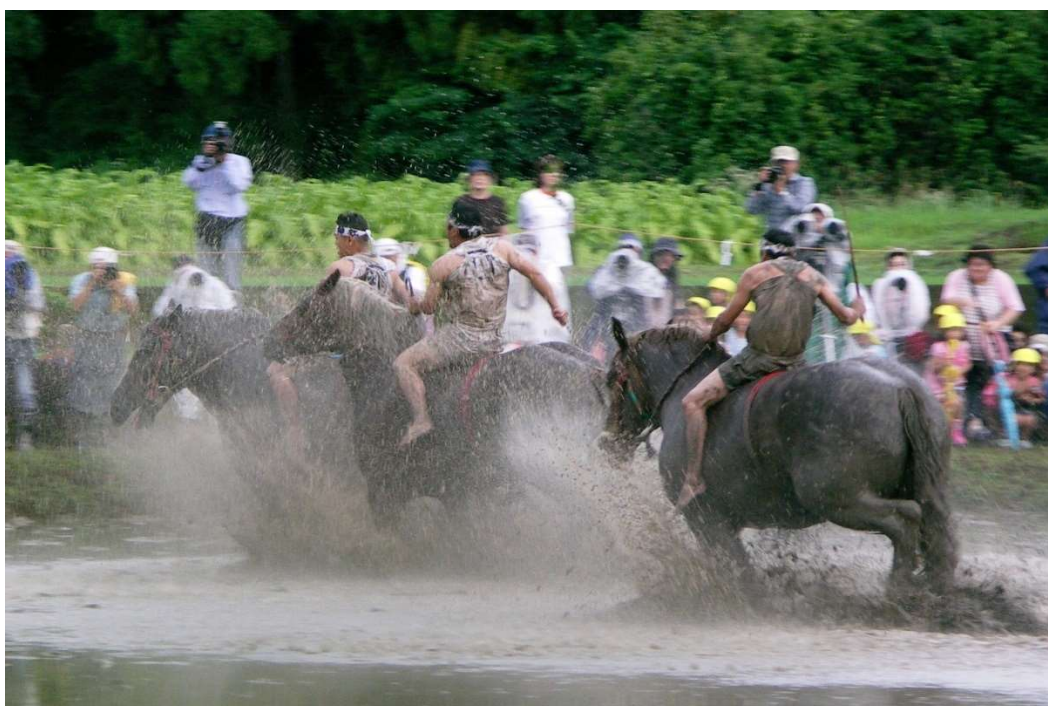


国保連みやざき

vol.3



御田祭（美郷町）

CONTENTS

01 NEWS&TOPICS

- 令和6年度第1回国保主管課長会議を開催
- 九州町村国保（組合）事務担当者研修会
- 宮崎県市町村国民健康保険運営協議会連絡会 第1回運営委員会を
書面開催
- 令和6年度宮崎県国民健康保険団体連合会職員採用試験を実施

02 情報ひろば

03 国保連行事予定（7月～9月）



宮崎県国民健康保険
イメージキャラクター
「オレンジくん」

令和 6 年度第 1 回国保主管課長会議を開催

6月26日（水）、令和6年度第1回国保主管課長会議を、県・市町村・国保組合から27人の出席と、後期高齢者医療広域連合1人のオブザーバー参加のもと、オンライン会議形式で開催しました。

本会議は、7月26日（金）に開催する本会の「理事会・通常総会」に上程予定の議案について、国保主管課長に対して事前に説明することが目的であり、専決報告事項3件、議決事項5件、報告事項1件について説明を行いました。

事業実施の主な内容として、本会の主要業務である診療報酬等の審査支払に関する事業等の説明を行いました。

また、「国保総合システムに係る令和7年度国庫補助要求の決議について」として、国保中央会における厚生労働大臣等に対する今後の陳情活動について報告を行いました。

その他、議案等の説明とは別に「診療報酬差押債権取立請求事件の判決後の経過について」、「令和6年度税制改正に係る対応について」、「国保総合システムの最適化について」、「令和6年度国保連合会負担金・分担金等の変更について」、「新たに発生する自治体の公金支出に係る振込手数料への対応について」、「流行初期医療確保措置に係る補正予算について」6件の報告及び説明を行いました。

●令和6年7月理事会・総会議案説明事項

【専決報告事項】

- ①令和5年度各会計歳入歳出補正予算
- ②令和6年度各会計歳入歳出補正予算
- ③令和6年度積立資産の処分

【議決事項】

- ①令和5年度事業実施報告
- ②令和5年度各会計歳入歳出決算
- ③規則の一部改正・制定
- ④令和5年度各会計歳入歳出補正予算（案）
- ⑤令和6年度積立資産の処分(案)

【報告事項】

- ①国保総合システムに係る令和7年度国庫補助要求の決議について



国保主管課長会議の様子

お問い合わせ先 総務企画課 総務財政係

TEL 0985-25-5059 / FAX 0985-83-3359

E-mail: soumu@kokuhoren-miyazaki.or.jp

九州町村国保（組合）事務担当者研修会

国保に携わる町村及び国保組合職員の資質向上を図る

5月31日（金）、国保連合会九州地方協議会および佐賀県国保連合会の主管のもと、町村及び国保組合において国民健康保険に携わる職員の資質向上を図り、国保事業運営の円滑な推進に寄与することを目的に、九州町村国保（組合）事務担当者研修会が佐賀県で開催され、町村職員等をはじめとする担当者 89 名が参加しました。

研修会では、まず、厚生労働省保険局国民健康保険課長の笹子 宗一郎 氏が「国民健康保険制度を巡る諸課題について」と題し、「国保制度」、「予防・健康づくり」、「DXの推進とマイナ保険証」及び「こども・子育て支援」について講演されました。

続いて、国民健康保険中央会理事長の原勝則氏が「国民健康保険制度を巡る諸課題について～全世代型社会保障改革と審査支払業務改革を中心に～」と題し、「少子高齢化・人口減少の進行と全世代型社会保障改革の取組」、「こども未来戦略「加速化プラン」とこども・子育て支援金制度」、「国保の被保険者の減少と勤労者皆保険政策の実施」及び「医療・介護 DX の取組」について講演されました。

最後に、福岡県宇美町、長崎県東彼杵町、大分県九重町及び鹿児島県知名町の担当職員が医療費適正化の取組や収納率向上の取組等に関する事例発表を行いました。

引き続き本会は、本研修会を通して、県内町村及び国保組合職員の情報共有等に取り組んで参ります。



厚生労働省保険局国民健康保険課長 笹子 宗一郎 氏



国民健康保険中央会理事長 原 勝則 氏



お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係
TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359
E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

NEWS&TOPICS

**宮崎県市町村国民健康保険運営協議会連絡会
第1回運営委員会を书面開催
令和5年度実績報告等を承認**

令和6年5月～6月、令和6年度宮崎県市町村国民健康保険運営協議会連絡会第1回運営委員会を书面表決にて実施しました。

本委員会では、「令和5年度実績報告」、「令和6年度委員研修会実施計画」及び「運営委員会の開催方法の見直し」の3件について報告及び提案し、すべて原案どおり承認されました。

今後も、本委員会や委員研修会を通して、意見交換や情報共有を充実させてまいります。

【令和6年度 委員研修会 概要】

日時：10月11日（金）
13：30～15：00

場所：ニューウェルシティ宮崎

内容：講演「（仮題）国保制度の諸情勢について」

講師 国民健康保険中央会
事務局長 松岡 正樹 氏

お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係
TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359
E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

**令和6年度
宮崎県国民健康保険団体連合会
職員採用試験を実施**

令和6年度の職員採用試験を以下のとおり実施します。多数の申し込みをお待ちしています。

第1次試験 11月9日（土）

第2次試験 12月15日（日）

お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係
TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359
E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

試験要項などの詳細は、
8月頃にホームページで
公開するよ！



こくほ随想

医療保険制度改革、徒然（つれづれ）

公益財団法人医療科学研究所相談役
江利川 毅

「3K」は、現在は、労働環境・作業内容がきつい・汚い・危険という意味で使われている。半世紀前は、国鉄とコメ（米価）と健康保険を指し、政府の三大赤字事業という意味で使われていた。国鉄は国鉄民営化で片付き、コメは自主流通によって解消された。健康保険は制度改革を重ねてきた。

人口の高齢化が進み医療需要が増え、高度経済成長が終焉し負担力が増えない中で、過度な医療需要を抑えつつ、公平でバランスの取れた保険料負担をお願いする、そういう方向で制度改革が進められた。

その第一弾は、昭和57年に制定された老人保健法である。昭和48年に始まった老人医療費無料化は、老人の有病率と受診率の差を解消し、老人の深刻な医療需要に対応するものであった。しかし、「病院の老人サロン化」のような行き過ぎの弊害も生じるなど、大局的な観点からの制度創設であった。

第二弾は、昭和59年の医療保険制度の大改正である。健保本人1割負担の導入（定額負担から定率負担へ）、退職者医療制度の創設（国保への負担偏重の是正）を柱とする改正であった。吉村仁保険局長の強いリーダーシップの下、与党内に賛否両論が渦巻く中で、渡部恒三厚生大臣とともに改正を実現した。

私も、小さな改正だが、医療保険制度の改正を担当した。保険局企画課長に着任する直前の平成5年6月、関係審議会で医療保険制度改革の中間報告がまとめられ、「入院患

者に食費負担導入」と大きく報じられた。

その頃、政治の世界は激動していた。自民党から複数のグループが離党し、日本新党という政党も生まれた。内閣不信任案が可決され、解散総選挙となり、野党各党は「入院患者の飯代負担反対」を公約の第一に掲げた。自民党は過半数割れし、5党8会派が連立して、細川護熙内閣が誕生した。厚生大臣には大内啓伍民主党委員長が就任した。

私は、時には与野党が入れ替わることは良いことだと思っている。しかしこの時は、医療保険制度の改正には逆風となった。新与党議員に説明に行っても、「選挙公約の第一に『入院患者の飯代負担反対』を言ってきた。この改正は絶対ダメ」と厳しく追い返された。

改正の考え方を、医療保険制度でカバーすべきはきちんとやり、かつ、給付と負担の公平性を実現するとし、整理し直した。すなわち、①入院患者が付添婦を雇うという保険外負担を解消し、財源を確保し看護師を増員する、②在宅患者も入院患者も同じような水準の医療を受けられるよう特に在宅医療を充実する、③負担の公平性の観点から入院患者にも在宅患者と同程度の食費負担をしてもらい、その財源を看護師増員に充てる。与党議員に何度も説明に行き、理解してもらい、何とか法案を国会に提出した。ところが細川総理の佐川急便問題が起こり、国会は空転を続け、法案審議ができない。細川内閣総辞職、羽田内閣誕生の間隙を縫って、夜中の国会で法案審議をお願いして、予

情報ひろば

算成立と同時に法案成立を実現した。この改正の財源で新看護体系がつけられた。国会最終日に、自社さが組んで村山総理が選出された国会である。

次の大きな改正は2002年の健保改正である。小泉内閣の下で、厚生省入省同期の大塚義治保険局長をヘッドに、健康保険も国民健康保険と同様に本人3割負担と改正した。高齢者以外は医療費自己負担率が統一され、制度間格差が解消された。なお、医療費が高額な場合には、高額療養費制度によって負担は軽減される。医療保険制度の抜

本改革論議に一区切りつけた節目の改正であるが、誠に残念なことに、大塚君は昨年1月に亡くなられた。心からご冥福を祈ります。

この3つの医療保険制度の改正については、医療科学研究所の機関誌「医療と社会」に当時の担当者の座談会が掲載されている。HPから閲覧可能なので、ぜひ大塚君の生の声を聞いて欲しい。

(記事提供 社会保険出版社)

著者プロフィール



江利川 毅
(えりかわ たけし)

出身地 埼玉県

公益財団法人医療科学研究所理事長

1970年 4月 厚生省入省

1982年 4月 厚生省大臣官房総務課長補佐

1985年 8月 内閣官房内閣参事官

1988年 6月 厚生省年金局資金運用課長

1990年 6月 厚生省年金局年金課長

1991年 7月 厚生省薬務局経済課長

1993年 6月 厚生省保険局企画課長

1994年 9月 厚生省大臣官房政策課長

1996年 7月 厚生省大臣官房審議官(年金担当)

1996年 12月 厚生省大臣官房審議官(老人保健福祉担当)
高齢者介護対策本部事務局長

1998年 1月 内閣官房首席内閣参事官

2001年 1月 内閣府大臣官房長

2004年 7月 内閣府事務次官(2006年7月退官)

2007年 4月 日興フィナンシャル・インテリジェンス
顧問(7月、理事長)

2007年 8月 厚生労働事務次官(2009年7月退官)

2009年 10月 埼玉医科大学特任教授

2009年 11月 人事院総裁(2012年4月任期満了退官)

2012年 5月 公益財団法人医療科学研究所代表理事長
(2024年5月退任)

2013年 4月 埼玉医科大学特任教授(現職)

2014年 4月 公立大学法人埼玉県立大学理事長(2018年
3月任期満了退任)

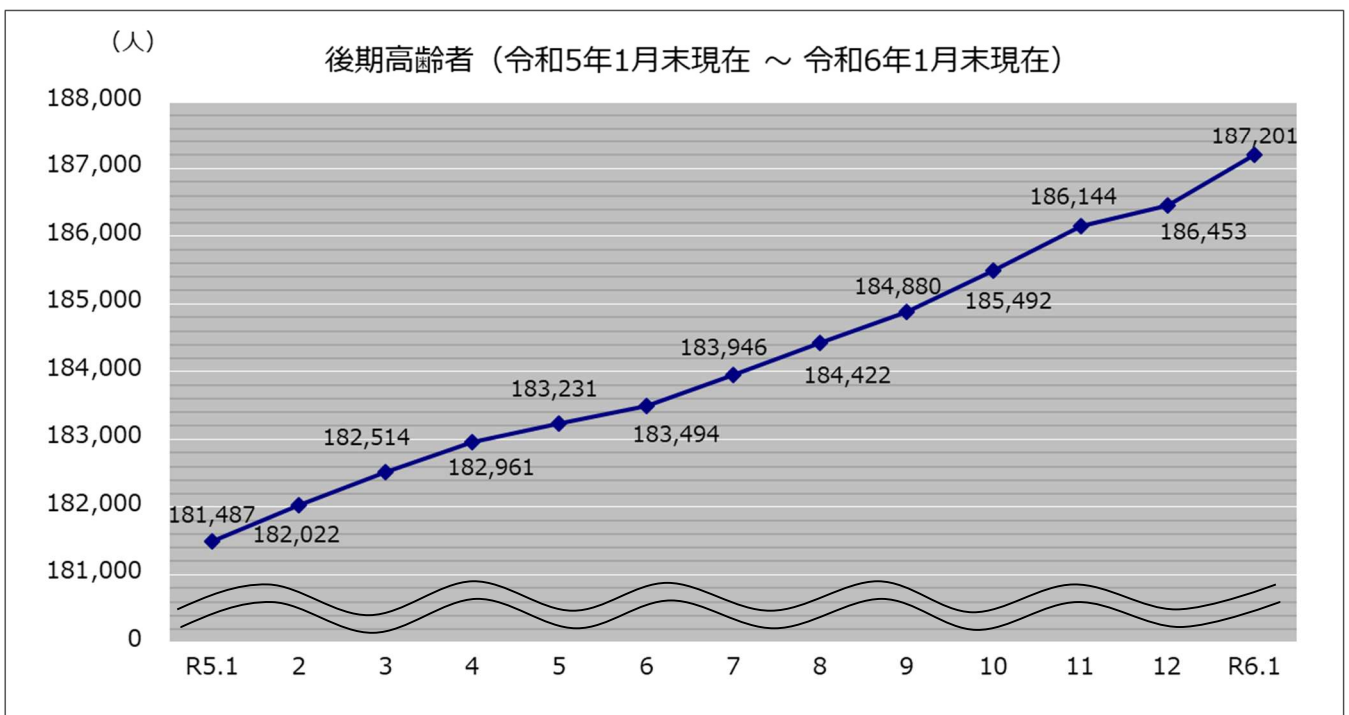
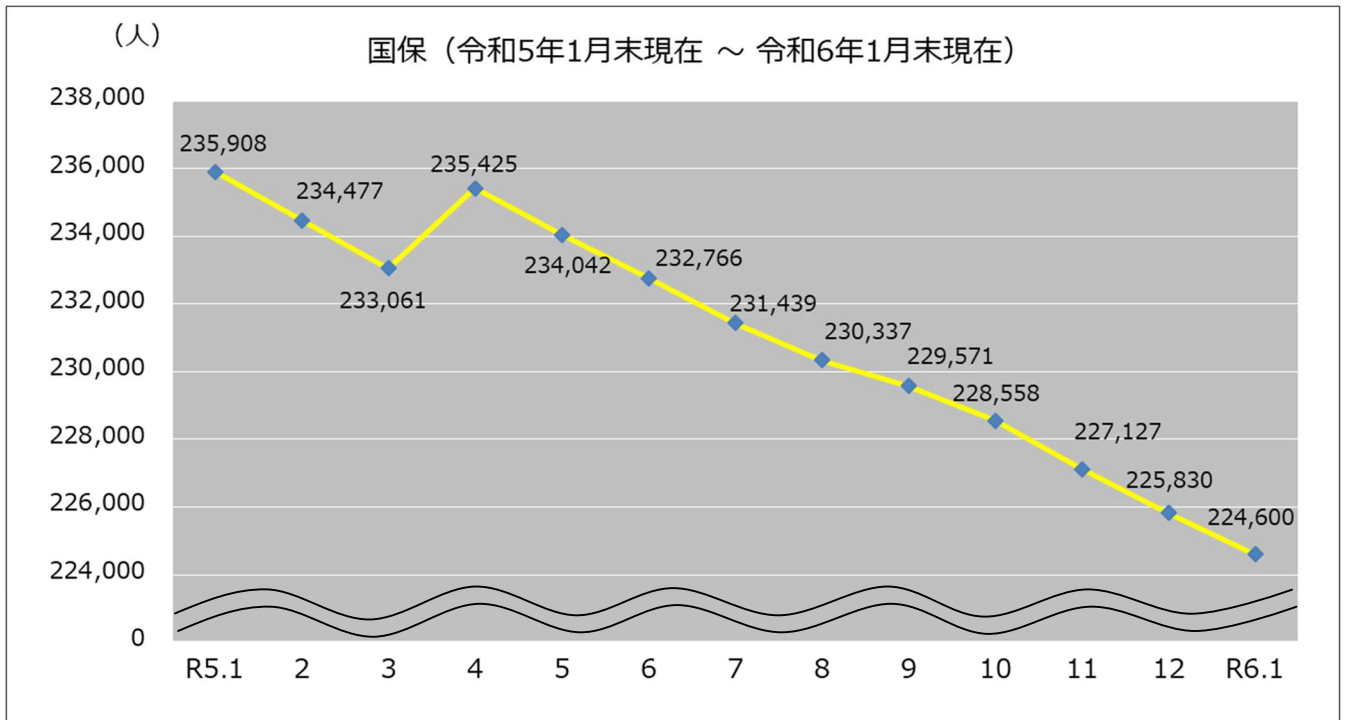
情報ひろば

データコーナー

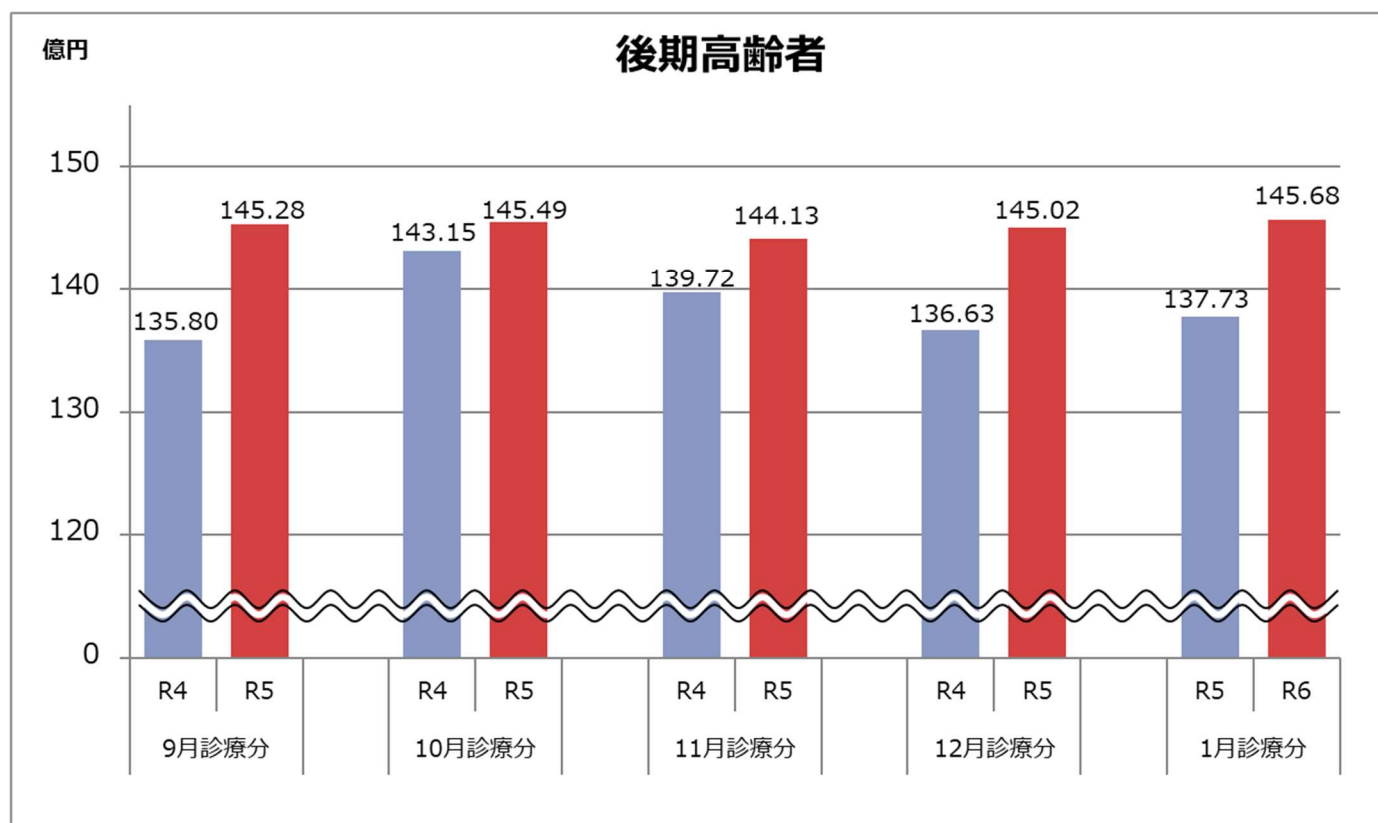
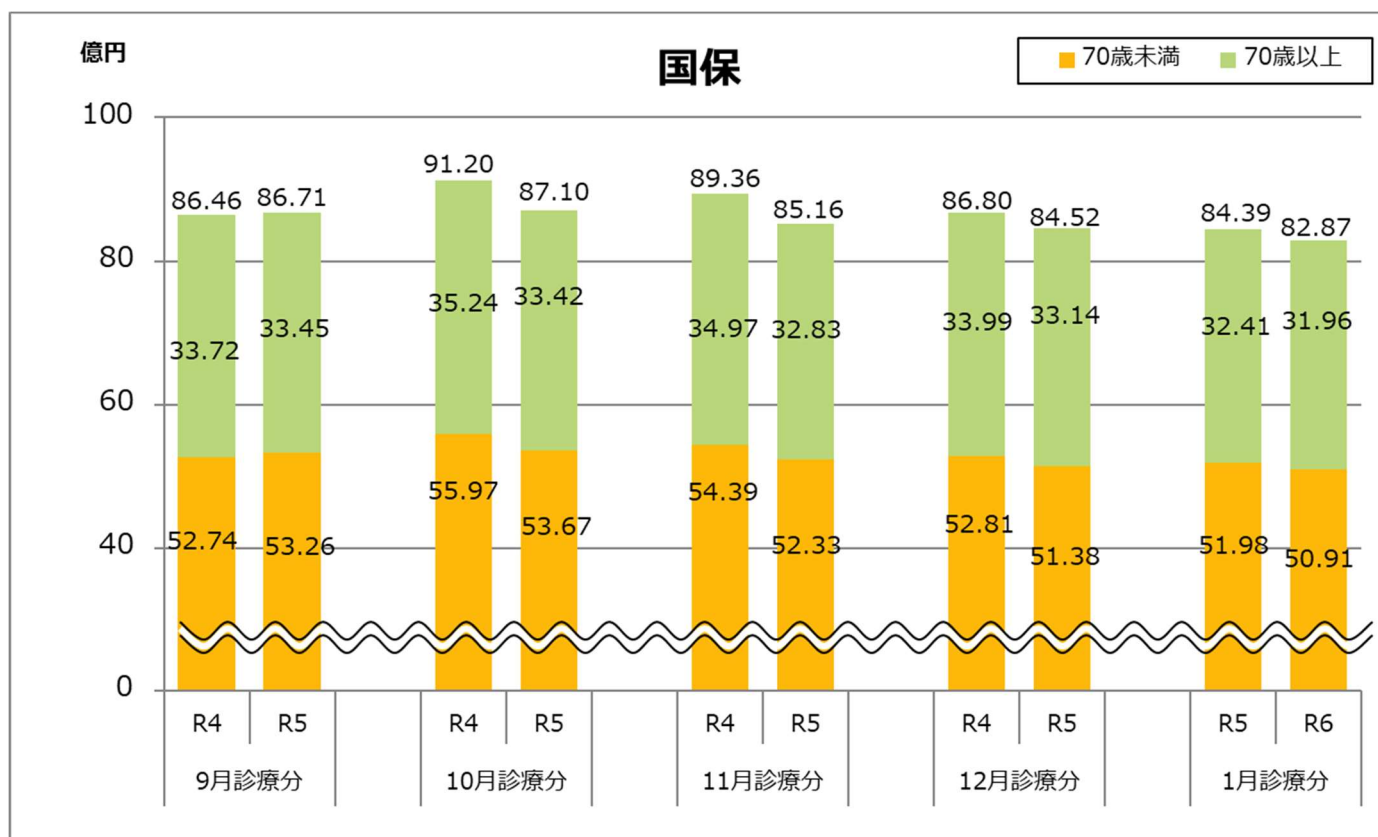
医療費データ

(注) 数値は、市町村月報集計（速報値）および宮崎県後期高齢者医療広域連合からの提供

●被保険者の推移



●月別医療費



●国保 1人当たりの医療費（令和5年3月～令和6年1月診療分）

市町村	1人当たり医療費（円）				前年度比（%）
	令和4年3月～令和5年1月		令和5年3月～令和6年1月		
		順位		順位	
宮崎市	373,265	21	390,258	23	104.6
都城市	404,182	14	425,244	12	105.2
延岡市	387,026	17	412,621	14	106.6
日南市	472,275	2	492,233	4	104.2
小林市	437,467	5	434,424	10	99.3
日向市	402,066	15	425,700	11	105.9
串間市	433,979	6	435,846	8	100.4
西都市	382,347	18	394,353	20	103.1
えびの市	433,861	7	455,883	6	105.1
三股町	396,585	16	402,096	18	101.4
高原町	429,167	9	451,546	7	105.2
国富町	356,277	22	391,490	22	109.9
綾町	354,182	23	335,391	26	94.7
高鍋町	411,626	12	395,706	19	96.1
新富町	374,161	20	407,521	16	108.9
西米良村	466,119	3	534,547	2	114.7
木城町	411,413	13	404,719	17	98.4
川南町	348,706	25	394,249	21	113.1
都農町	345,203	26	356,596	25	103.3
門川町	428,820	10	410,082	15	95.6
諸塚村	379,022	19	422,248	13	111.4
椎葉村	350,867	24	361,110	24	102.9
高千穂町	418,631	11	477,866	5	114.1
日之影町	479,231	1	541,469	1	113.0
五ヶ瀬町	429,193	8	435,358	9	101.4
美郷町	442,173	4	501,871	3	113.5
市町村平均	394,259		412,134		104.5

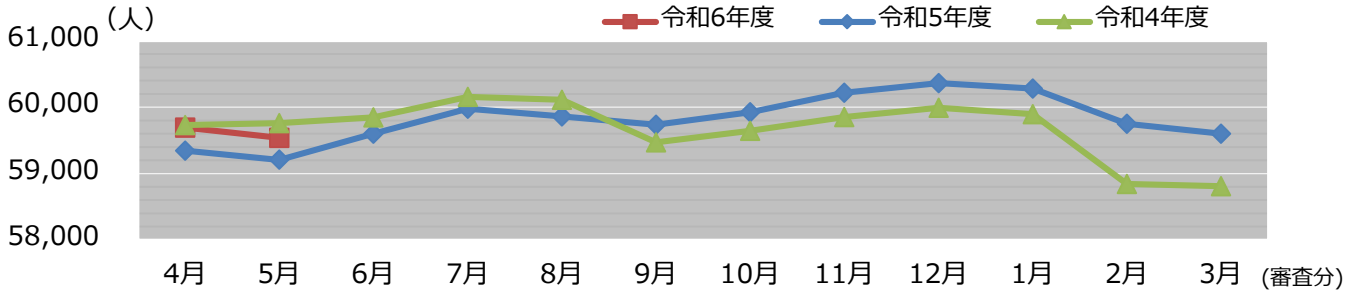
お問い合わせ先 情報・介護課 情報管理係
 TEL 0985-25-5289 / FAX 0985-25-6348
 E-mail:jyouhou@kokuhoren-miyazaki.or.jp

情報ひろば

介護保険だより

● 年度別・月別受給者推移

年度別・月別介護保険受給者数推移



介護保険データ（令和6年4月審査分～令和6年5月審査分）

保険者名	確定件数状況			介護給付費（総合事業を含む）			
	R5.4月～R5.5月	R6.4月～R6.5月	前年同月比	R5.4月～R5.5月	R6.4月～R6.5月	前年同月比	順位
	確定件数合計	確定件数合計	(%)	給付費合計(円)	給付費合計(円)	(%)	
宮崎市	93,361	97,363	104.3	5,525,396,739	5,648,099,573	102.2	7
都城市	42,547	43,020	101.1	2,656,571,690	2,629,174,830	99.0	17
延岡市	33,202	33,602	101.2	2,079,028,435	2,084,920,822	100.3	8
日南市	13,848	14,129	102.0	963,938,607	988,969,291	102.6	6
小林市	11,276	11,729	104.0	860,871,490	885,311,312	102.8	5
日向市	10,304	10,207	99.1	771,010,500	766,855,905	99.5	11
串間市	4,485	4,245	94.6	356,323,359	325,161,070	91.3	26
西都市	7,381	7,382	100.0	591,565,072	588,338,398	99.5	11
えびの市	6,022	6,047	100.4	444,262,382	443,649,107	99.9	9
三股町	5,169	5,263	101.8	323,453,436	321,076,431	99.3	14
高原町	2,429	2,461	101.3	186,914,151	185,724,830	99.4	13
国富町	5,102	5,099	99.9	342,074,783	354,700,776	103.7	4
綾町	1,485	1,518	102.2	126,636,543	123,227,338	97.3	20
高鍋町	4,042	3,787	93.7	275,973,750	260,217,263	94.3	24
新富町	2,766	2,864	103.5	217,195,466	215,665,054	99.3	14
西米良村	224	214	95.5	22,851,795	21,572,200	94.4	23
木城町	1,296	1,356	104.6	109,072,882	105,547,785	96.8	22
川南町	2,879	2,959	102.8	241,372,930	238,950,195	99.0	17
都農町	1,993	2,215	111.1	160,702,153	173,955,963	108.2	3
門川町	3,737	3,797	101.6	225,922,419	223,929,832	99.1	16
諸塚村	413	388	93.9	34,403,753	34,027,631	98.9	19
椎葉村	692	780	112.7	55,622,771	61,039,507	109.7	2
高千穂町	2,916	2,839	97.4	229,617,848	228,589,723	99.6	10
日之影町	900	850	94.4	97,955,814	95,159,582	97.1	21
五ヶ瀬町	745	11,888	1,595.7	67,956,094	265,549,690	390.8	1
美郷町	1,690	1,529	90.5	147,917,804	136,834,116	92.5	25
市町村計	260,904	277,531	106.4	17,114,612,666	17,406,248,224	101.7	

- * 確定件数・給付費は国保連合会審査支払データによる。
- * 給付費合計…介護給付費、特定入所者介護サービス費、高額介護サービス費および総合事業費の合計。
- * 前年度伸び率は、令和4年度を100とした場合の%の表示。

お問い合わせ先 情報・介護課 介護福祉係
 TEL 0985-35-5111 / FAX 0985-25-0260
 E-mail: kaigo@kokuhoren-miyazaki.or.jp

情報ひろば

国保連行事予定（令和6年7月～令和6年9月）

●7月

日	曜	行事	場所等
10	水	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
17	水	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
19	金	国保審査委員会（～23 日）	国保連 本館 4 階大会議室
		国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
23	火	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
25	木	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
26	金	理事会・通常総会	オンライン会議形式

●8月

日	曜	行事	場所等
10	土	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
16	金	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
17	土	国保審査委員会（～21 日）	国保連 本館 4 階大会議室
19	月	国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
20	火	トップセミナー	シーガイアコンベンションセンター
21	水	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
22	木	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室

●9月

日	曜	行事	場所等
10	火	レセプト受付日	国保連 本館 1 階ライブラリー室、東別館 1 階受付窓口
13	金	柔整審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
19	木	国保審査委員会（～24 日）	国保連 本館 4 階大会議室
		国保審査小委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室
24	火	国保合同審査委員会	国保連 本館 4 階大会議室
26	木	あはき審査委員会	国保連 本館 2 階第 2 会議室

昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性の皆様へ！ 風しんの追加的対策へのご協力をお願いします

●これから生まれてくる子どもを守るために！

妊娠中の女性が風しんに罹った場合、おなかの中の子どもの下に示す症状や障害など（先天性風しん症候群）が見られることがあります。



出典 政府広報オンライン HP

皆で風しんを予防することが子どもを守ることにつながります。
パートナーとのお子さんや地域や職場内での予防のためにご協力をお願いします。



●宮崎県の風しんの追加的対策（抗体検査）実施状況

宮崎県内での実施状況（平成 31 年 4 月～令和 6 年 5 月）	
対象者数※1	112,293 人
抗体検査数※2	31,438 件
抗体検査進捗率	28.0 %

健康診断を受ける医療機関や健診機関で、普段の診断項目と一緒に風しん抗体検査を受ける方もいらっしゃいます。
健康診断をこれから受ける方は、ぜひ風しん抗体検査もお考えください。



※1 参考：厚生労働省資料より

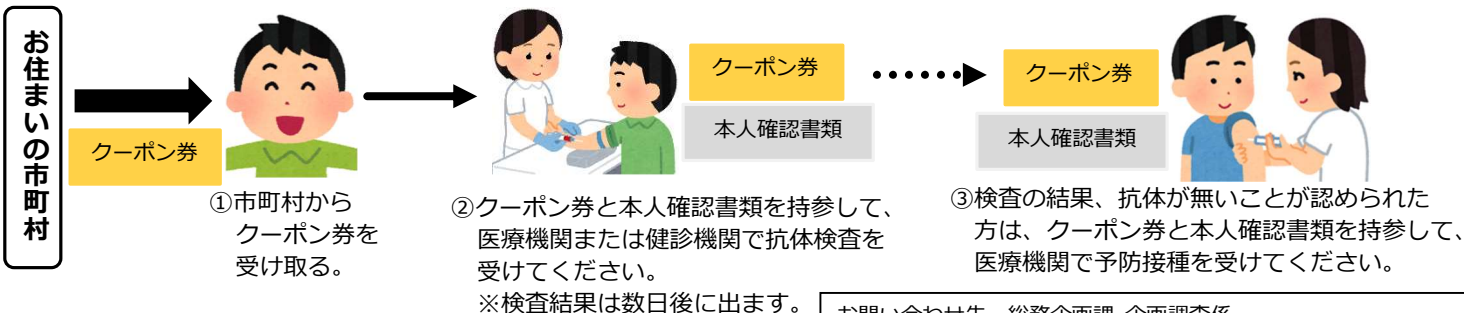
※2 本会確定件数

風しんの追加的対策とは

2018 年に風しん患者として届け出された患者のうち男性が約 8 割を占め、中でも 30 代から 50 代の男性に多いことが指摘された。この原因として、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性は、定期接種の機会が 1 度もなく、抗体保有率が低い（免疫が弱い）方が多いことや感染しやすい職場環境に置かれている方が多いなどが考えられる。

そのため、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性に対し、抗体検査、予防接種を実施するもの。

●風しんの追加的対策の受診方法



お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp

未来の赤ちゃんを守るため

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日

クーポンで
無料検査

生まれの男性は



風しん 検査



を受ける必要があります。



Why?

どうしてこの世代の男性が対象なの？



公的な予防接種を受ける機会がなかったからです。

対象者には原則無料で検査を受けられる無料クーポン券が既に送られています。検査の結果、抗体が少ない方は予防接種も無料で受けられます。職場での健康診断や医療機関でぜひご利用ください。

What?

風しんとは？



風しんはマスクと手洗いで予防できません。妊婦さんが感染すると、お腹の赤ちゃんの目や耳、心臓などに重篤な影響が出る可能性があるため、社会全体で抗体を獲得することが重要です。しかし、県内で検査を受けた割合は約3割と低迷しています。(2023年5月時点)

僕たちも、
受けに行きます！



宮崎県

検査・接種可能な医療機関、
当町村の問い合わせ窓口はこちら▶

風しんの追加的対象 窓枠用 🔍



40歳未満事業主健診データ活用のおしらせ



保険者の
みなさまへ
おしらせです

40歳未満の加入者についても
「健康診断結果の提供依頼」が可能です。*

40歳未満の加入者について
「健康診断結果の提供依頼」をすることの**3**つのメリット

メリット

1

加入者の健康課題等を把握
することで効率的・効果的
な保健事業が可能に。

(例：地域間や業種間、事業所間の
データ比較、40歳未満の者の生活
習慣病予防対策の提案 等)

メリット

2

コラボヘルス促進

(保険者と事業者等の連携による加
入者の予防・健康づくりの推進)

メリット

3

40歳未満の加入者も、マ
イナポータルで健診結果[※]
の確認が可能に。

※ 特定健診項目のうちマイナポ
ータルに登録された健診結果が確認で
きます。

※ 全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律（令和3年法律第66号）により、40歳未満の加入者についても健康診断結果の提供依頼が可能となりました。



詳しくはWEBサイトへ



イベント用機材貸出のご案内

地域の健康づくりや健康寿命延伸に関する啓発、国保の周知等を目的とした健康まつりなどのイベント活動を支援するため、保険者等のみなさまに以下の機材の貸出しを行っております。



イベントでみなさまとお会いできることをお待ちしております。

■ オレンジくん着ぐるみ

■ 体組成計

体重・体脂肪率、体の部位別の脂肪量、筋肉量などの測定を行うことができます。

■ もの忘れ相談プログラム

モニターに表示される簡単な質問をタッチパネルで答えていくことで、アルツハイマー型認知症の疑いをチェックできます。（※付属のプリンターも貸出ししております。）

■ チェッカーくん（足指力測定器）

下肢機能を把握するために足指の力を測定します。



もの忘れ相談プログラム

■ マイクロ CO モニター（呼吸ガス分析装置）

呼気中の一酸化炭素濃度を測定します。



チェッカーくん

■ ライフレコーダーEX（生活習慣記録機）

日常の運動量や生活習慣を把握することができます。

■ 健康パネル

色々な内容の掲示用パネルがありますので、様々なテーマのイベントに対応した健康パネルをご用意することができます。

■ オレンジタイム DVD

■ のぼり

■ はっぴ

■ テーブルクロス

■ ロールアップバナー



のぼり（5種類）



体組成計



マイクロ CO モニター

ご案内用ウェブページURL

<https://www.kokuhoren-miyazaki.or.jp/insurance/lending/>

お問い合わせ先 総務企画課 企画調査係

TEL 0985-25-5321 / FAX 0985-83-3359

E-mail: kikaku@kokuhoren-miyazaki.or.jp



使ってみよう！
マイナ保険証

国保はみんなの健康づくりを応援します。

